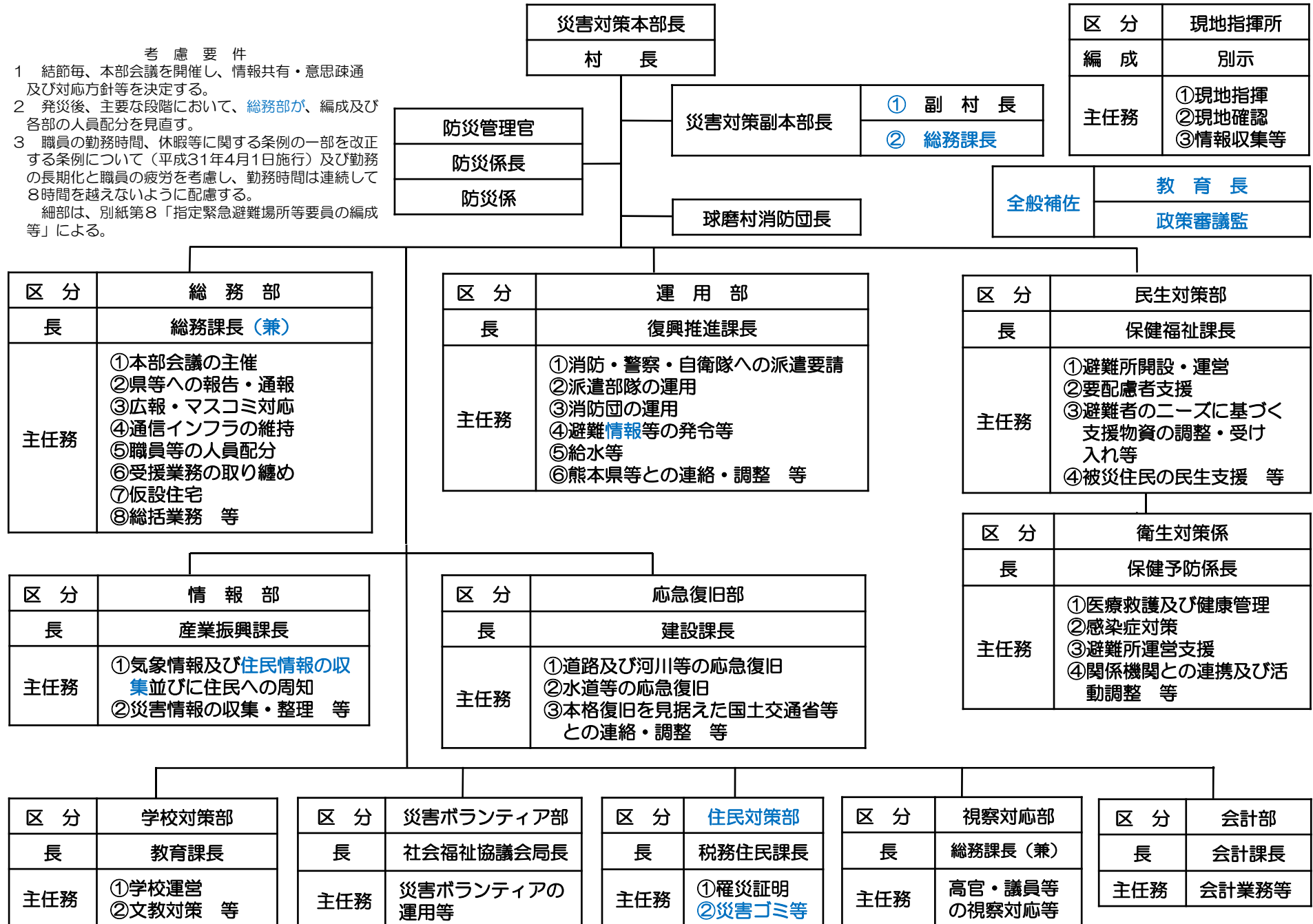


令和7年度 災害対策本部の編成及び主要な任務

別紙第3

考 慮 要 件

- 1 結節毎、本部会議を開催し、情報共有・意思疎通及び対応方針等を決定する。
- 2 発災後、主要な段階において、**総務部**が、編成及び各部の人員配分を見直す。
- 3 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について（平成31年4月1日施行）及び勤務の長期化と職員の疲労を考慮し、勤務時間は連続して8時間を越えないように配慮する。
細部は、別紙第8「指定緊急避難場所等要員の編成等」による。



令和7年度 災害対策本部要員の編成

考 慮 要 件

- 1 結節毎、本部会議を開催し、情報共有・意思疎通及び対応方針等を決定する。
- 2 発災後、主要な段階において、**総務部**が、編成及び各部の人員配分を見直す。
- 3 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について（平成31年4月1日施行）及び勤務の長期化と職員の疲労を考慮し、勤務時間は連続して 8時間を越えないように配慮する。
細部は、別紙第8「指定緊急避難場所等要員の編成 等」による。

